

長野県農業再生協議会 米・戦略作物部会 次第

日 時:令和8年6月16日(火)13:30~14:30

場 所:JA長野県ビル12階 12D会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人の選任及び書記の任命

5 協議事項

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 令和7年度 事業報告(案)について

第3号議案 令和7年度 収支決算報告(案)について

6 報告事項

米を巡る情勢と対応状況について

7 その他

8 閉 会

令和8年度

長野県農業再生協議会 米・戦略作物部会資料

【 協議事項 】

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 令和7年度 事業報告（案）について

第3号議案 令和7年度 収支決算報告（案）について

令和8年6月
長野県農業再生協議会

第1号議案

米・戦略作物部会 役員の選任について

1 役員の選任等に関する規程について

長野県農業再生協議会規約 (抜粋)	
第5章 部会 (部会の構成等)	
第20条 県協議会の業務を円滑に行うため、米・戦略作物部会、担い手・農地部会及び中山間地農業振興部会を置く。	
2 部会は、別紙2に掲げる者をもって構成する。 米・戦略作物部会の構成員には市及び町村の代表者を置くこととし、市長会、町村会の推薦者をもって当てる。	
3 <u>部会構成員の代表者の中から部会長及び副部会長を互選する。</u>	
4 部会は、必要に応じ部会長が招集する。	
5 部会構成員の他にオブザーバーを置くことができる。	

2 役員の選任

役員	氏名	備考
部会長		
副部会長		

別紙2

1 米・戦略作物部会員

部会員の名称	職名
学識経験者	
長野県	農政部長
長野県農業協同組合中央会	専務理事
全国農業協同組合連合会長野県本部	副本部長
長野県食糧集荷協同組合	理事長
長野県市長会	事務局長
長野県町村会	事務局長
一般社団法人長野県農業会議	専務理事兼事務局長
長野県農業共済組合	常務理事
一般社団法人長野県原種センター	専務理事
松本市	農政課長
立科町	産業振興課長
信州水田農業経営者会議	会長
長野県農業経営者協会	会長
長野県農業士協会	副会長

オブザーバー	職名
関東農政局長野県拠点	総括農政推進官
関東農政局長野県拠点	農政業務管理官

第2号議案

I 米・戦略作物部会

1 米・戦略作物部会の開催状況

期日	会場	協議事項等
令和7年 7月7日(月)	JA長野県ビル 12B会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 事業報告について 令和6年度 収支決算報告について
令和7年 11月25日(火)	JA長野県ビル 12C会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年産米の需給調整の実施状況等について 令和8年度の米政策の推進について 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について 令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
令和8年 3月24日(火)	JA長野県ビル 12B会議室	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度事業の実施状況等について 令和8年度 事業計画について 令和8年度 収支予算について 水田収益力強化ビジョンにおける産地交付金の助成内容等について

2 経営所得安定対策及び米政策等の推進

(1) 水田農業経営等に係る研修会等の開催

会議等名称	期日	会場	協議事項等
米政策に係る農業再生協議会担当者会議	令和7年 9月25日(金)	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年産主食用米の需給調整の実施状況について 米穀の情勢について 令和8年産主食用米の需要に見合った適正生産に向けて 主食用米等の転換推進について 等
米政策推進会議	令和7年 11月25日(火)	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 12C会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年産米の需給調整の実施状況について 令和8年度の米政策の推進について 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について 令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
水田農業経営所得安定対策等推進研修会	令和8年 1月27日(火)	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B会議室)	<ul style="list-style-type: none"> 米穀情勢について 水田農業における需要に応じた生産の推進について 本県における推進・各種事業の活用等について 等

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

パンフレット等名称	作成部数
経営所得安定対策と米政策	4,450部
米政策に係る生産者向け啓発チラシ	109,200部
水田農業活用施策推進チラシ	30,100部

**第3号議案
(米・戦略作物部会)**

令和7年度 収支決算書(案)

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月 31日

収入総額 2,974,577 円
支出総額 2,298,831 円
差引残額 675,746 円(令和8年度へ繰越)

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増減	備考
補助金	2,543,000	2,543,000	0	
令和7年度 経営所得安定対策推進事業補助金	2,543,000	2,543,000	0	
繰越金	431,577	100,000	331,577	
令和6年度 経営所得安定対策推進事業の額の確 定に伴う繰越金	431,577	100,000	331,577	
合 計	2,974,577	2,643,000	331,577	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和7年度 決算額	令和7年度 予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	1,867,254	2,543,000	△ 675,746	
県協議会事務費	1,867,254	2,543,000	△ 675,746	
国庫返還金	431,577	100,000	331,577	
令和6年度 経営所得安定対策推進事業の額の 確定に伴う繰越金	431,577	100,000	331,577	
合 計	2,298,831	2,643,000	△ 344,169	

報告事項

米を巡る状況と対応状況について

1 令和8年産の米の作付意向

(1) 全国及び長野県の作付意向 (令和8年4月末時点)

(単位：万 ha)

	令和7年実績	令和8年見込
全国	136.7	136.3 (733万トン相当)
長野県	3.0	2.98

■ 国の需給見通し

(R7.10.31公表) → (R8.3.23公表)

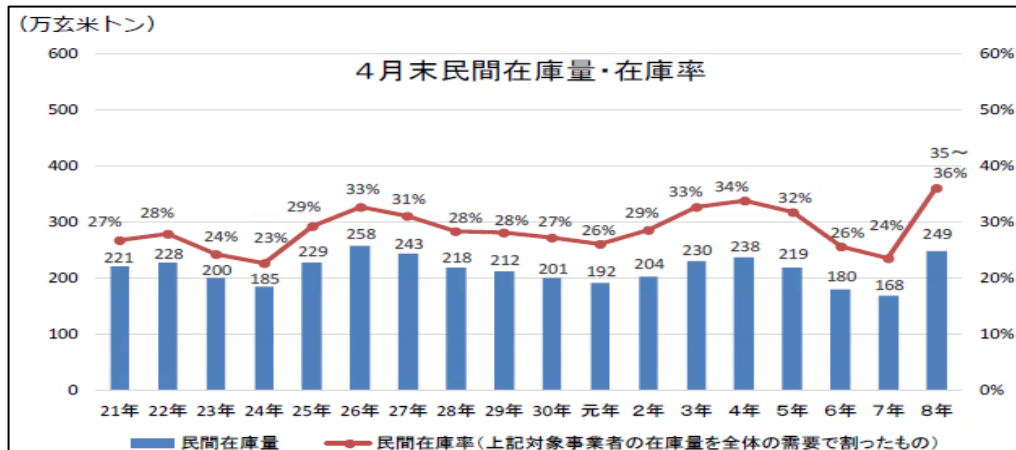
※1月末作付意向を踏まえた見通し

項目 (単位：万トン)	令和8/9年度 (R8.7~R9.6) ※推計値	令和8/9年度 (R8.7~R9.6) ※推計値
令和8年6月末民間在庫	A 215~229	221~234
	[R8生産量]	[R8生産量]
主食用等生産量	B 生産量 711	生産量 719~732
主食用等供給量計	C=A+B 926~939	940~966
主食用等需要量	D 694~711	696~711
令和9年6月末民間在庫	E=C-D 215~245	229~ 271

4月末時点見通し
733万トン

2 民間在庫の推移

(1) 4月末時点民間 (出荷段階+販売段階) 在庫の推移 (農林水産省：令和8年5月公表)



3 対応状況

- (1) 用途限定米穀の生産を推進するため、産地交付金 (県使途分) の増額
資料① (令和8年3月、米・戦略作物部会第3号議案) (国と協議中)
- (2) 県内水稻生産者へ需要に応じた生産を呼びかけるチラシの配布
資料② (令和8年5月)
- (3) 農林水産省に対して要請 (新政策での予算の確保及び政府備蓄米の早期買戻し)
資料③ (令和8年6月8日 (月) 実施)

第3号議案（米・戦略部会）

水田収益力強化ビジョンにおける産地交付金の助成内容等（案）について

（令和8年3月1日現在）

長野県農政部

1 産地交付金の活用推進

(1) 長野県に対する配分額

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当初配分	1,071,384	1,071,384	1,071,384	1,047,868	1,022,994	<u>1,008,835</u>

(2) 産地交付金の配分方法

ア 地域協議会への配分方法

- ・ 地域が主体となって水田の活用方法を検討するため、前年度配分シェアに基づき、国からの当初配分のうち上限である80%分を按分して配分。
- ・ なお、県段階においては20%を活用し、全県で推進を図る品目に対して、国の新規支援や各品目の需要状況等を勘案し支援する
- ・ 国の留保解除による追加配分は、当初配分に準じた配分を基本に地域協議会に配分するが、協議会ごとの実績が確定している場合は、実績に応じた配分に近づくよう調整を行う。

(3) 県段階における助成について（案）

県の考え方

- ・ 産地交付金については、県や地域において裁量が委ねられていることから、需要の急激な変化に応じて支援メニューを設定。その際、地域で需要の高い品目（用途限定米穀、麦、大豆、そば等）の支援を厚くするといった検討を行う（選択と集中）。
- ・ 配分の考え方は、用途限定米穀及び麦、大豆、そばを、国から配分された予算額の範囲で一律に最大限増額する。
- ・ 令和7年11月に県農業再生協議会が、令和8年産の主食用米の目安値を本年産作付実績並みと示したことから、各品目の来年度の見込み面積についても本年産と同等を見込む。
- ・ 以上を踏まえ、下表のとおり助成項目及び支援単価の案を示す。

ア 助成種目と単価の前年比較

（単位：円/10a）

助成種目		助成単価(円)	
		令和7年産	令和8年産(案)
①新規需要米の生産性向上の取組への支援	飼料用米、米粉用米	7,000	<u>14,000</u>
	WCS用稲	9,000	<u>16,000</u>
②産地推進品目の単収等向上のための技術定着への支援	麦、大豆	7,000	<u>14,000</u>
	そば	8,000	<u>15,000</u>
③高収益作物の作付拡大への支援	重点推進品目	25,000	<u>15,000</u>
	推進品目	15,000	
④産地推進品目の排水対策支援		5,000	廃止
⑤新規需要米の取組への支援	加工用米	12,000	<u>19,000</u>
	新市場開拓用米	17,000	<u>24,000</u>
⑥加工用米の複数年契約		6,000	<u>13,000</u>

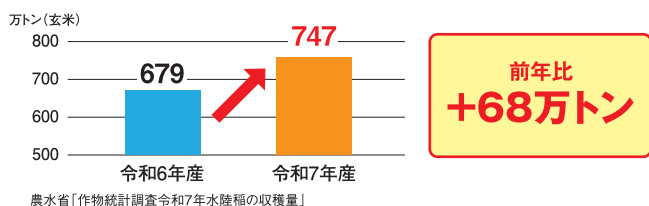
※ 支払対象面積により配分額を超えた場合、支援単価は表中の単価以内となることもある。

再生産可能な農業経営の実現のために 需要に応じた生産をお願いします!

米の販売状況は悪化しています!

① 供給量の増加

7年産米の収穫量は前年と比較し増加しています。



8年産米の
作付け見通しの上方修正

政府の需給見通し

711万トン

1月末時点作付け意向

732万トン

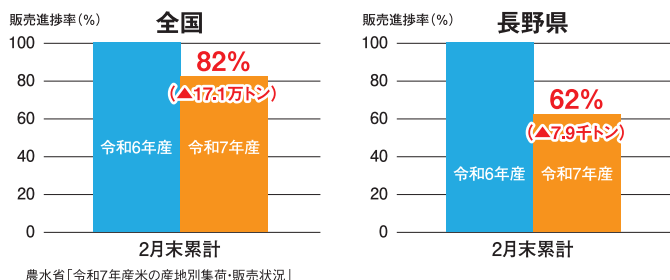
需給見通しを
21万トン上回る

農水省「令和8年産第1回中間的取組状況(1月末時点)」



② 7年産米の販売量の減少

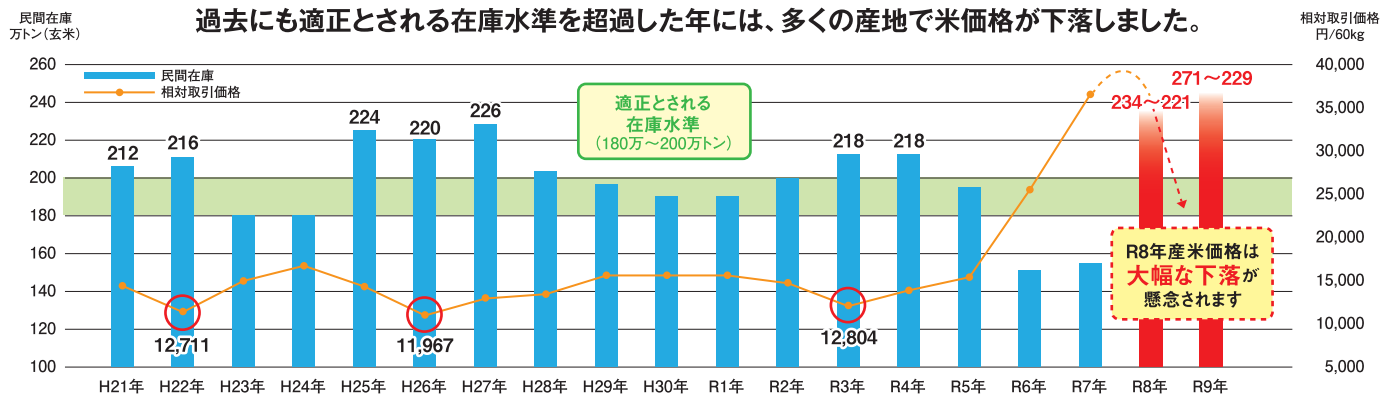
令和のコメ騒動を経て、売れ行きが鈍化しています。



米の価格も「需要と供給のバランス」で決まります!

私たちの身の回りにある商品と同じように、米の価格も「需要と供給のバランス」などにより決まっています。

過去にも適正とされる在庫水準を超過した年には、多くの産地で米価格が下落しました。



今までは...

肥料・燃料の値上がり
(コスト↑)

+

このままではさらに!

米価格の大幅な下落
(収入↓)

農家所得の減少につながる可能性も!



農林水産省では需要に応じた生産・販売のため 都道府県別の作付意向等を公表しています。

戦略作物(加工用米、新規需要米等)は**維持・減少傾向**にあります。

令和8年産米等の作付け意向(長野県)

(千ha)

年産 (1月末時点)	主食用米	備蓄米	戦略作物								合計
			加工用米	新規 需要米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS 用稲 (稲発酵粗 飼料用稲)	麦	大豆	
R4年産	29.8	0.2	0.6	1.0	0.2	0.0	0.5	0.2	2.6	0.6	4.8
R5年産	29.3	0.3	0.7	1.0	0.2	0.0	0.4	0.3	2.5	0.7	4.9
R6年産	29.0	0.2	0.8	0.9	0.3	0.0	0.3	0.3	2.5	0.6	4.8
R7年産	30.0	—	0.4	0.6	0.2	0.0	0.1	0.2	2.3	0.6	3.9
R8年産	30.0	—	0.5	0.6	0.2	0.0	0.1	0.2	2.2	0.5	3.7
対前年比	0.0	—	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.1	-0.2

農水省「令和8年産第1回中間的取組状況(1月末時点)」

作付意向および
作付状況等は
こちらからチェック!
(農林水産省ホームページ)



取引先のニーズに応じて加工用米等へ作付け転換し 水活交付金(戦略作物助成、産地交付金)等を 活用しましょう!

輸出用米

長野県産の高品質なコメは海外で高く評価されています。国内の需要動向だけに依存しない、新たな需要獲得を目指すことができます。



米粉用米

グルテンフリーなどの食スタイルが注目され、米粉の需要は、近年、堅調に推移しています。
(H30年度:3.1万トン→R6年度:5.6万トン)



加工用米

全国の加工用米の生産量は令和7年度に25万トン程度に減少しました。県内においても味噌や醤油などの製造で県産米に一定の需要があります。



飼料用米・WCS

家畜飼料の高騰により需要が高まっています。輸送費も高騰しているため、地域内の需要に応じた生産を検討してください。



まずは最寄りの地域協議会(市町村、JA)に相談してください

生産者ひとりひとりの取り組みが重要です 地域の米づくりを未来へつなげましょう!



長野県農業再生協議会

長野県 / JA 長野中央会 / JA 全農長野 / 長野県食糧集荷協同組合 / 市長会 / 町村会 / 農業会議 / 農業開発公社 / NOSAI 長野 / 長野県原種センター / 信州水田農業経営者会議 / 長野県農業経営者協会 / 長野県農業士協会

1.1 水田政策の見直しと米の適正な需給について

【農産局 企画課】

《提案・要望事項》

- 1 これまで国の政策に沿って、生産を行ってきた生産者間に不公平感が生じないよう、「水田」、「畑」で格差がない支援体系を講じるとともに、現行の支援水準を落とさず、支援を充実するために十分な予算を確保すること
- 2 主食用米の販売の鈍化による民間在庫量の増加を回避するため、政府備蓄米の買戻しを早期に適量実施すること

【現況、課題等】

- 1 現行の支援体制では、「水田」で主食用米以外を作付けした方が、より多くの支援が受けられる体制となっている。

また、「5年水張りルール」を受け先行して「畑地化」した農地は、令和9年度以降の政策において支援差が生じる可能性があり、不公平感が生じることが懸念されており、生産現場からも多くの懸念の声が寄せられている。

- 2 新たな見直しでは水田、畑に関わらない支援の検討がされているが、現行の支援水準の維持を前提とした場合、予算に不足が生じることが懸念される。

- 3 米価の高止まりの影響で米の販売が鈍化。8年3月末現在の民間在庫量は前年同月比+97万トンの状況。

米の余剰感から米価の大幅な下落も懸念されており、「食料システム法」の実効性の確保や政府備蓄米の早期の買戻しなどにより、適正な需給の下、持続可能な水田経営を図ることが必要。

【長野県内の取組】

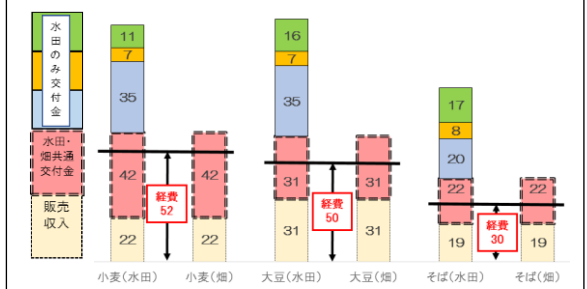
- 1 主食用米の極端な過不足が生じないように、需要に応じた適正生産を推進するため、国の基本指針や県内の需給状況を踏まえ、生産数量目安値を設定。
- 2 農地の有効活用、食料自給率向上等の観点から、国の支援策を活用し、麦、大豆、そば、野菜等の高収益作物及び用途限定米穀（加工用米、飼料用米、新市場開拓用米等）の作付けを推進。

【具体的な提案】

- 1 「5年水張りルール」を受け先行して「畑地化」した農地など、「水田」、「畑」で格差がない支援体系を構築するとともに十分な予算を確保する。

(県所管部局) 農政部 農業技術課 担当 農産振興係長 細田 善宏 (内線 3066)

【現行の支援体制】 (単位：千円/10a)



作付割合 (麦類、大豆、そば、飼料作物、用途限定米穀)

